

A  
J  
U

# みずほ

NPO 法人脳外傷友の会みずほ  
会報 第 6 1 号



〒460-0021

名古屋市中区平和 2-3-10 仙田ビル 2F

TEL・FAX(052)253-6422

メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp

ホームページ http://www15.ocn.ne.jp/~n-mizuho/

H25 年 10 月 22 日

NPO 法人脳外傷友の会  
みずほ 発行



当事者奨励賞授与式

### 目次

日本脳外傷友の会全国大会 in 大分	2~5
第 3 次障害者基本計画	6~7
ABIA	7
事務局便り	8~9
企画グループ、キッズプラス	10
ミラクル(妻の会)、若い失語症の集い	11
我が子・家族の経過と現状	12~13
ワークハウスみかんやま	14~15
お知らせ	16

## 日本脳外傷友の会 第 13 回全国大会 2013 in 大分 ～周りの理解が最大の補助具～



第 13 回目の全国大会 in 大分は、九州では初めての開催地となりました。「脳外傷友の会・おおいた」の萱嶋会長初め会員のみなさま、関係各所のみなさまのご尽力により、とてもすばらしい 2 日間でした。交流会は全国各地より 291 名もの参加がありました。2 日目の大会には、大分県知事、大分市長、県の教育長をはじめ、国からは厚生労働省、文部科学省、国土交通省、そして（独）自動車事故対策機構、日本損害保険協会の参加をいただき、およそ 600 名もの参加者で大きなホールが埋め尽くされました。大会に先立ち、当事者奨励賞授与式では、高次脳機能障害とあゆむ福岡翼の会の 安邊 真志さん、不思議の国のアリス in AKITA の 佐藤 恵さん、未来の会の 市川 剛さん、そして脳外傷友の会みずほから 佐藤 勇樹さんの 4 名のみなさんが受賞されました。佐藤さんは小学 3 年の時に受傷、ずっと家族と一緒に頑張ってきました。「真面目と我慢強さだけ」とお母さまは謙遜されますが、親子の頑張りが職場の理解と配慮へと繋がり、周囲からの支援に結びついていると思います。事故から 25 年経った現在、アパートでの一人暮らしも慣れてきたとのこと。ご本人や家族の手記、この後お届けする JTBIA Letter2013 の 9 月号に掲載されていますので、ぜひご覧ください。



プログラム午前は、第 1 部「高次脳機能障害に関する国の支援」、第 2 部「今までの高次脳機能障害施策と今後の方向性」、午後からの第 3 部は「高次脳機能障害への理解を深めるためのささやかな活動」、第 4 部の「地域包括ケアシステムと高次脳機能障害～地域社会と連携して、私たちにできること～」と続き、第 5 部は「高次脳機能障害者の就労実態と問題点～日本脳外傷友の会の協力による実態調査を踏まえて～」 「高次脳機能障害者長期継続雇用の実例」と盛りだくさんの内容で日程を終えました。最後に、会場にお越しいただいた国立成育医療研究センター リハビリテーション科医長の橋本 圭司氏より「次のステップは当事者・家族が専門家を育てる、そのために何をすべきかを考えることが課題です」とお言葉を添えてくださいました。この日はあいにくの雨となってしまいましたが、一緒に参加した当事者のみなさんは自然動物公園アフリカンサファリへバスで出かけるグループや裏千家によるお茶会・野点、工房きらら当事者の革細工教室に参加するグループに分かれ、それぞれの企画を楽しめたようです。

### NPO 法人日本脳外傷友の会 2013 年度運営委員会報告

9 月 27 日 13 時より、全国友の会(家族会)代表と顧問、オブザーバーが参加し、大分ホルトホール会議室において運営委員会ならびに総会が行われました。第 1 号議案 (24 年度事業報告・決算報告) は 4 月の代表者会で承認済みのため、第 2 号議案 (今年度事業計画)、第 3 号議案 (今年度予算案)



共に審議いたしました。その他、顧問の阿部先生より、第 15 回大会は節目の年なので理事長・顧問体制

を一新し、記念大会となるよう神奈川または東京での開催を提案。それを受けて、順番となっていた高知の了承を得たうえで、賛成多数により神奈川での開催と決定しました。また、4月の代表者会議のあり方が見直され、ブロック制から全代表参加に決まりました。アピール文も以下のように採択されました。

### 日本脳外傷友の会 第13回全国大会 in おおいた アピール

ここ大分の地で、九州で初めての全国大会が開催できましたことは、大変意義深いことで、ご協力いただきました各位のご尽力に深く感謝いたします。障害者就労支援、障害者スポーツ発祥の地として全国に知られた「太陽の家」が存在する大分。今後も、高次脳機能障害者支援の拠点として、九州のみならず、全国に先進的支援情報を発信してくださるよう期待しています。

障害者施策のエポック年となると期待される今年、障害者差別解消法の成立、雇用促進法の改正等、国内法制の整備がされ、国連障害者の権利条約批准は目前に迫っていると期待されています。東日本大震災・原発事故等の復興も進まない現状の中、少子高齢化の進展は待たないであり、社会保障の在り方が、論議されていますが、すべての人々が、共に生きる社会を実現するための施策は、一層の充実が望まれます。

高次脳機能障害に関する支援普及事業は今年度新たに、その他関連障害等の文字が加えられ、失語症等、情報コミュニケーションに困難のある方々への支援を含むとされました。従来から私たちが訴えてきた小児高次脳機能障害問題、身体障害を伴う重度脳損傷問題、さらに画像所見で診断が困難なMTBI問題等、広汎にわたる脳損傷問題が存在します。介護者亡き後の問題も早急に取り組まなければなりません。以下の点について集中して取り組みましょう。

#### <国や自治体に対して>

##### 1. 高次脳機能障害支援事業の恒久的施策化を要望します。

支援事業においては、とりわけ就労支援の拡大と充実、小児高次脳機能障害支援の拡大、自立のための生活支援事業の整備、グループホームの整備・拡大に取り組んでください。

##### 2. 臨床心理士の国家資格化と診療報酬への連動を要望します。

高次脳機能障害者・家族の支援のために臨床心理士の役割は欠かせません。心理士の国家資格化を推進することで、高次脳機能障害支援が充実することを期待します。

#### <我々は>

##### 3. ピアサポートを含む相談活動を充実し、本人活動の活発化を図ります。

##### 4. 自動車事故被害者救済事業を含め、各種事故・疾病予防にかかわる活動と連携し、脳を守る運動を推進します。

以上、地域の支援者、多くの障害者団体とともに力を合わせて運動を推進することを確認し、本大会におけるアピールとします。

平成25年9月28日

日本脳外傷友の会第13回全国大会 in おおいた参加者一同